

各市町村長
各消防補償等組合管理者
各水防組合管理者
水害予防組合管理者

} 様

消防団員等公務災害補償等共済基金
常務理事 小池 裕 昭

第三者から受けた損害賠償の額又は自動車損害賠償保障法の規定により受けた保険金若しくは共済金若しくは損害賠償額との調整についての一部改正について（通知）

第三者から受けた損害賠償の額又は自動車損害賠償保障法の規定により受けた保険金若しくは共済金若しくは損害賠償額との調整について（昭和 41 年 12 月 26 日消基発第 9408 号）の一部を下記のとおり改正するので通知します。

記

記の一〇中

「

※	都 道 府 県	市町村 組 合	長氏名	年 月 日 印
---	------------------	------------	-----	------------

」を

「

※	都 道 府 県	市町村 組 合	長氏名	年 月 日
---	------------------	------------	-----	-------

」に、

「記載押印」を「記載」に改める。

別表の遺族補償年金の欄の前払一時金（基準政令附則第 2 条）の欄中「第 2 条第 6 項」を「第 2 条第 7 項」に改める。

様式第 1 号中「㊟」を削る。

様式第 2 号中「㊟」を削る。